

経済事業等の具体的取組事例について

1 農業とのつながりの確保

- ① そお鹿児島農協（鹿児島県） 1
- ② 宮崎県農協中央会、宮崎県内の農協（宮崎県） . . . 3
- ③ 松本ハイランド農協（長野県） 5

2 地域レベルでの販売力強化

（1）地産地消の取組

- ① 埼玉ひびきの農協（埼玉県） 7
- ② 岩手中央農協（岩手県） 9
- ③ 西条市農協（愛媛県） 11
- ④ 甘楽富岡農協（群馬県） 13

（2）実需者への直接販売

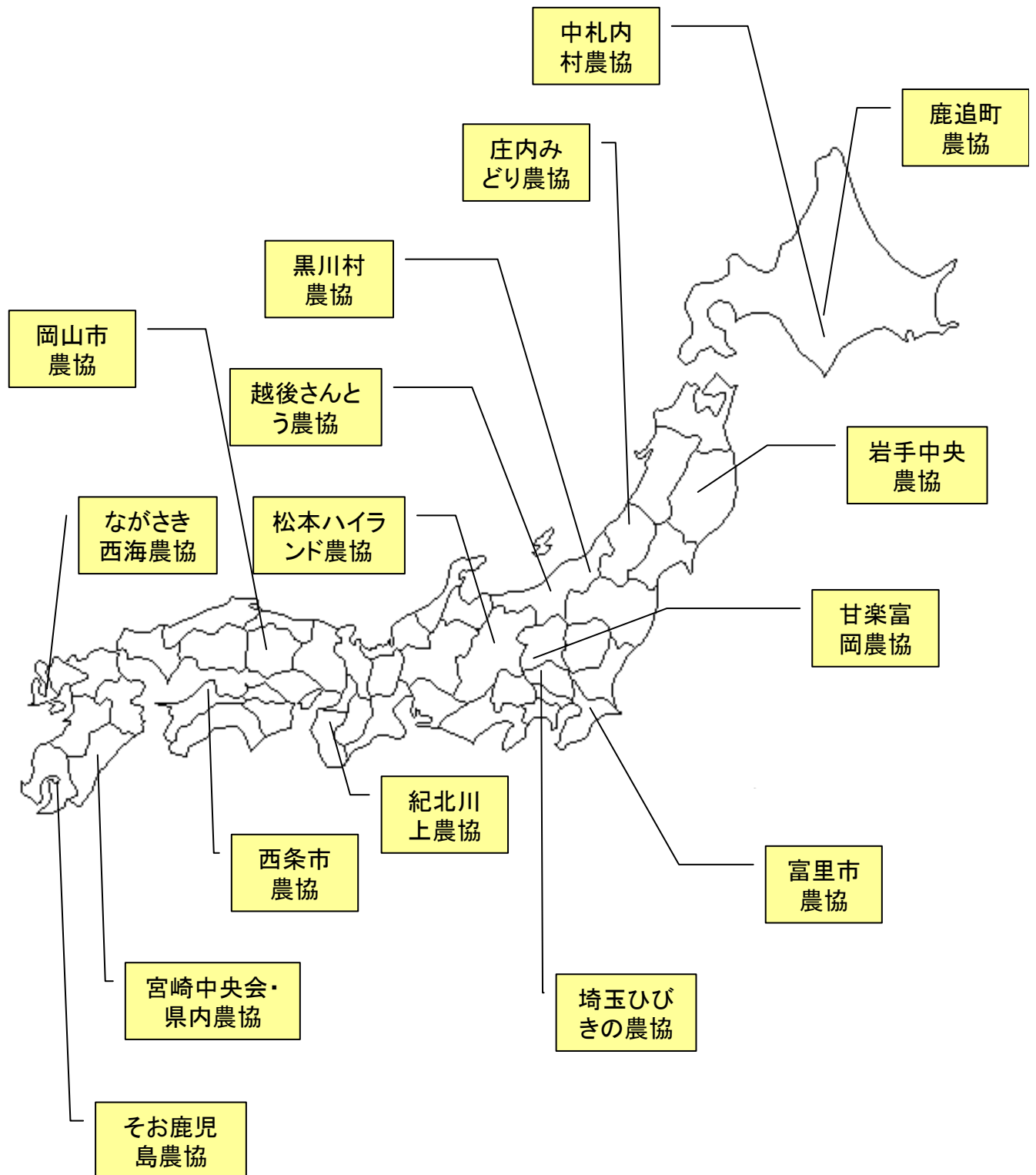
- ① 富里市農協（千葉県） 15
- ② 中札内農協（北海道） 17
- ③ 鹿追農協（北海道） 19
- ④ 越後さんとう農協（新潟県） 21

（3）生協や地元食品産業との連携

- ① 庄内みどり農協（山形県） 23
- ② 黒川村農協（新潟県） 25
- ③ 紀北川上農協（和歌山県） 27

3 コストの削減

- ① 岡山市農協（岡山県） 29
- ② ながさき西海農協（長崎県） 31



1 農業とのつながりの確保

- ① 農協の専任担当者が大規模農家への訪問活動を行い、経営全般の相談に対応



鹿児島県：そお鹿児島農協

【取組のきっかけ】

- 大隅半島北部に位置し、基幹作物は畜産・野菜・茶。黒毛和牛子牛の市場出荷日本一。平成5年に7農協が合併して誕生。その合併から5年を経て、組合員から当時の組合長に対し、営農指導員が訪問してこない、合併メリットが感じられないとの不満の声。
- これを大きな問題ととらえた当時の組合長が、まず農家の悩み、要望、苦情を聞きに行く体制が必要と判断し、平成10年4月、組合長直轄の別部隊を編成し、「待ち」から「攻め」の体制を整備。

【取組内容】

- 農協の専任担当者である農家対策特別班(TAF。T:トータル、A:アドバイザー、F:ふれあい)が、あまり農協を利用していない大規模農家をリストアップし、記帳・青色申告支援、免税軽油手続支援、土壌分析等による指導購買、法人化支援などのノウハウを基に徹底的に訪問し、経営全般の相談に対応。
- TAFは、当時の組合長(現在は非常勤会長・中央会会長)が発案し、優秀な職員を一本釣りして組合長直轄組織としてスタート。班長1名を含む8名体制で、現在は経済担当常務直轄組織。
- TAFとは別に、34名の営農指導員を配置。17名は本所に配置し、本所担当品目である果樹、花卉、茶、野菜の専任指導、残り17名は数支所を単位としたブロックに配置し、支所担当品目である水稻、甘藷、野菜の専任指導。
- TAF、営農指導員ともに、肥料等の指導購買(土壌分析等をしながらの注文取り)を行うが、訪問しやすい農家にだけ訪問することを避けるため、TAFにはノルマを与えていない。

【成果とその要因】

- TAFには、事業のノルマを与えていないが、例えば軽油については、TAFが免税の手続を支援したものが449戸で、免税額(農家にとってはコスト削減額)は34百万円(1戸当たり平均7.5万円)
- 10年間、延べ86,909件の訪問で、農協が認識したこと
 - ・ 組合員は、JAが嫌いだから購買事業を利用しないわけではないこと
 - ・ 税務(青色)申告の支援でJAに感謝する声が多くあがったこと
 - ・ 経営改善を組合員とともに悩むことがJA職員の渉外活動の本質であること
 - ・ 組合員の悩みを解決していると自ずと利用度が高まってくる

JAそお鹿児島

全 国

【億円、%】	14年度	→	19年度	14年度	→	19年度
販売取扱高	237(100.0)		294(124.1)	45,024(100.0)		43,480(96.6)
購買取扱高	122(100.0)		136(111.5)	39,209(100.0)		32,778(83.6)

- 役員直轄としたこと、担当者の任務を明確にしたこと、日報をつけたこと、農家へのアプローチの道具である営農情報、経営相談能力、各種手続支援、農協の商品情報などを不断に提供したことが、成果が上がった要因と考えられる。

【農協の概況】

そお鹿児島農協

① 最終合併年月： 平成5年3月

② 組合員数（人）（19年度）

正組合員	12,075	准組合員	3,653	合計	15,728
------	--------	------	-------	----	--------

③ 職員数の推移（人）

	信用	共済	購買	販売	その他	合計
平成10年	128	61	211	62	350	812
平成15年	125	76	210	63	229	703
平成19年	116	73	191	76	218	674

④ 事業取扱高の推移（億円）

	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
購買事業	125	120	124	126	127	136
販売事業	239	255	274	291	296	294

⑤ 事業利益の推移（百万円）

	信用	共済	農業関連	生活	営農指導	合計
平成10年	-	-	-	-	-	6
平成15年	287	283	43	2	-381	234
平成19年	215	243	231	73	-479	283

【②～⑤の出典】業務報告書

注）「事業利益の推移」の平成10年については、農協法にて部門別収支を求めているなかったため、合計値のみの記載。

【地域特性】

① 管内耕地面積の推移（ha）

	平成 5年	平成10年	平成15年	平成19年
田	6,413	6,272	6,206	6,174
畑	15,820	15,523	15,253	15,773
合計	22,233	21,795	21,459	21,947

② 管内農業粗生産額（億円）

	米	野菜	果実	畜産	いも類	工芸農作物	合計
平成 5年	51	107	11	423	36	44	722
平成10年	52	109	9	478	49	48	770
平成15年	40	73	7	494	42	64	748
平成18年	52	69	12	498	51	45	808

【①、②の出典】農林水産関係市町村別データ（統計情報部）

③ 管内販売農家数

平成12年	平成17年
9,711	7,486

④ 管内認定農家数

平成12年	平成17年
781	1,241

【③、④の出典】農林センサス（統計情報部）

② 中央会が中心となって県域全体で組合員農家の経営診断を実施



宮崎県中央会と宮崎県内の農協

【取組のきっかけ】

経営診断パンフレット

- 県内で行っていた経営不振農家対策が期待するほどの効果が現れず、経営不振農家が増加してきたことから、これまでの指導を反省して、昭和57年に宮崎県と農協系統が共同事業として、経営管理支援事業を立ち上げ、宮崎県農業経営管理指導センター（現：宮崎県農家経営支援センター）を発足。
- 事業当初は、経営コンサルに必要な売上等のデータを農家が提供することについて抵抗があったため、データ確保のため青色申告会の設立を重点的に指導。
平成元年から、経営不振農家を対象に経営コンサル事業を開始し、平成13年からは経営不振農家予備軍も対象に追加。

【取組内容】

- 経営不振農家の経営改善等を図るため、青色申告を行っている改善意欲のある農業者（平成21年4月1日現在：約7,100戸）を選定。
- 選定された農家に対しては、継続的な経営改善指導を行うとともに、①経営健康診断事業により経営実績をモニタリングしながら診断書を発行（計画と実績との乖離状況を把握）②状況に応じて農業経営コンサルティングによる個別濃密指導を実施。
- 県段階では中央会に事務局を置く「宮崎県農家経営支援センター（中央支援センター）」、地域段階には農協に事務局を置く「地域支援センター」を設置。
- 事業予算は、県とJAグループが折半で負担。
- 経営支援農家の選定や経営管理支援事業を進めるに当たり、農家と同じ地区選出の非常勤役員が説得等を行った。

【成果とその要因】

- 農業経営コンサルでは、平成13年～平成19年の間にコンサル件数715戸、コンサル開始時の農家負債総額約178億円が19年12月末には146億円と、約32億円の減少。農家の経営改善対策として一定の成果。
- 経営不振農家の経営改善計画を支援するため、貸付上限なし、最長25年に及ぶプロパー資金を創設しているJAも存在。
- 県とJAグループのお互いが主体的に事業を実施し、経営改善に意欲のある農家であることと、経営改善指導の基礎となる経営指導データの確保のために青色申告会を活用したのが成功の要因と思われる。
- 経営不振農家の経営改善を図り経営をよくすることは、JAの貸倒引当金の引当額を減らすことになり、その分JAの収益向上と同様の効果。

【宮崎県内全農協の概況】

宮崎県中央会と宮崎県内の農協

① 県内農協数： 13

② 組合員数（人）（19年度）

正組合員	66,230	准組合員	84,307	合計	150,537
------	--------	------	--------	----	---------

③ 職員数の推移（人）

	信用	共済	購買	販売	その他	合計
平成10年	1,015	567	1,523	390	1,798	5,293
平成15年	881	607	1,108	341	1,568	4,505
平成19年	815	603	1,004	281	1,483	4,186

④ 事業取扱高の推移（億円）

	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
購買事業	963	821	827	862	768	862
販売事業	1,395	1,308	1,350	1,392	1,400	1,363

⑤ 事業利益の推移（百万円）

	信用	共済	農業関連	生活	営農指導	合計
平成10年	-	-	-	-	-	4,135
平成15年	1,780	3,049	1,470	-622	-3,620	2,058
平成19年	1,928	2,491	528	30	-3,339	1,638

【②～⑤の出典】各農協の業務報告書

注）「事業利益の推移」の平成10年については、農協法にて部門別収支を求めていなかったため、合計値のみの記載。

【地域特性】

① 管内耕地面積の推移（ha）

	平成 5年	平成10年	平成15年	平成19年
田	40,000	39,200	38,400	37,718
畑	34,720	33,370	32,190	31,966
合計	74,720	72,570	70,590	69,684

② 管内農業粗生産額（億円）

	米	野菜	果実	畜産	花き	工芸農作物	合計
平成 5年	338	790	117	1,709	110	141	3,371
平成10年	286	707	124	1,672	124	151	3,210
平成15年	258	687	116	1,672	115	121	3,108
平成18年	234	669	118	1,843	108	97	3,211

【①、②の出典】農林水産関係市町村別データ（統計情報部）

③ 管内販売農家数

平成12年	平成17年
42,006	35,245

④ 管内認定農家数

平成12年	平成17年
5,361	6,271

【③、④の出典】農林センサス（統計情報部）

③ 遊休農地で農協出資法人が営農を行うとともに新規就農者の研修を実施



長野県：松本ハイランド農協（（有）アグリランド松本）

【取組のきっかけ】

- 農家の高齢化のため、地域の担い手が減少してきたため、平成5年頃から農協系統、部会員において、農協が営農を支援する取組方策について検討を行ってきた。
- 遊休地化が進んでいた地区において土地利用型作物の生産と廃業した畜産農家の空き畜舎対策を兼ねて肉牛肥育を目的に平成8年に農協が出資して法人を設立。（廃業したのは豚経営だが、その空き畜舎を肉牛肥育に利用。）
- 農協出資法人が研修事業を始めたきっかけは、松本市と松本ハイランド農協が営農生活資金の支給や農業機械の無償貸出などを内容とする新規就農者育成対策事業を開始したため。

【取組内容】

- 農協出資法人による営農について
 - ・ 米、大麦、小麦、大豆などでブロックローテーション（面積は約30haで3年1周期）を行っているが、肉牛肥育を主体に経営。（480頭程度）
 - ・ 肉牛の販売に際して、ある程度の販売頭数がないとうまくいかないの、今後も肥育牛頭数は減らさない方向（肉牛肥育は地域の受け皿的役割。）
→土地利用型作物のみでは大幅な赤字。よって、今後土地利用型作物は縮小するとともに、肉牛肥育は現状維持若しくは拡大傾向。
 - ・ 出資金の99%は農協出資
 - ・ 農協からの出向者は4名（うち3名は役員、1名は職員）
 - ・ 出向者の報酬額は、全て出向元の農協から支出し、当該法人は、出向元の農協に対して労務負担金を支払。
- 新規就農者の研修について
 - ・ 新規就農者は長野県里親制度を活用し専業農家で主に研修し、法人は研修生のフォローを担当。
 - ・ 全般的な費用負担は、松本市と農協とでおおよそ6対4。
 - ・ 1年間で3～4名を受入。現在は6名の研修者がいる。最長3年間で研修終了。
 - ・ 今までに19名が研修を終了し、就農している。
 - ・ 就農者のうち施設型が2名で、それ以外は果樹と露地野菜がほとんど。

【取組の成果】

- アグリランド松本が見本となり、農協管内に新たに3つの法人が設立（有限会社1組織、農事組合法人2組織：いずれも農協非出資）されたことにより、遊休農地も減少している。
- アグリランド松本としては、一定の先導的役割は果たしたと考えており、今後その3法人が農地の受け皿として主流となると考えている。

【農協の概況】

松本ハイランド農協

① 最終合併年月：平成16年10月

② 組合員数（人）（19年度）

正組合員	20,935	准組合員	6,115	合計	27,050
------	--------	------	-------	----	--------

③ 職員数の推移（人）

	信用	共済	購買	販売	その他	合計
平成10年	195	95	407	83	299	1,079
平成15年	181	101	308	65	283	938
平成19年	180	134	259	65	170	808

④ 事業取扱高の推移（億円）

	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
購買事業	166	143	138	148	144	144
販売事業	263	216	201	210	215	211

⑤ 事業利益の推移（百万円）

	信用	共済	農業関連	生活	営農指導	合計
平成10年	-	-	-	-	-	887
平成15年	796	960	-236		-760	759
平成19年	704	656	-58	-339	-501	462

【②～⑤の出典】業務報告書

注）「事業利益の推移」の平成10年については、農協法にて部門別収支を求めているなかったため、合計値のみの記載。

【地域特性】

① 管内耕地面積の推移（ha）

	平成 5年	平成10年	平成15年	平成19年
田	5,807	5,452	5,465	(11,523)
畑	4,108	3,939	3,878	(6,038)
合計	9,915	9,391	9,343	(17,561)

注）平成19年は、平成16年度以降、市町村合併により合併前の松本市と明科町区域のデータが取れないため、合併後の松本市と安曇野市全体を加えたデータを参考値として記載。

② 管内農業粗生産額（億円）

	米	野菜	果実	畜産	苗木等	花き	合計
平成 5年	73	120	34	41	13	13	298
平成10年	53	110	29	28	12	10	248
平成15年	56	80	25	28	8	8	213
平成18年	(103)	(92)	(56)	(57)	(12)	(9)	(361)

注）平成18年は、平成16年度以降、市町村合併により合併前の松本市と明科町区域のデータが取れないため、合併後の松本市と安曇野市全体を加えたデータを参考値として記載。

【①、②の出典】農林水産関係市町村別データ（統計情報部）

③ 管内販売農家数

平成12年	平成17年
6,879	5,412

④ 管内認定農家数

平成12年	平成17年
305	410

【③、④の出典】農林センサス（統計情報部）

2 地域レベルでの販売力強化

(1) 地産地消の取組

① 直売所の農産物を地元の企業の社員食堂に出張販売



出張販売の様子

埼玉県：埼玉ひびきの農協

【取組のきっかけ】

- 埼玉県北西部に位置し、地形は西部は秩父山系に連なる山間地帯、それ以外は概ね平坦地帯。基幹作物はキュウリ、トマト、ブロッコリーなどの野菜。
- 平成9年の合併以前から各農協が農産物直売所を設置していたが、一部地域では立地条件などの問題から売上が伸び悩んでいたため、「待ち」の姿勢を改め、地元で開催される運動会、まつり、マラソン大会などのイベントに積極的に出店。
- このような時期に地元企業（製造業）から、従業員の退社後の買い物時間がないため、昼食時間に社員食堂で農産物を販売してほしいとの依頼があり、地場産野菜・農産物直売所のPR活動の一環として取組を開始。
- 月2回の農産物販売では売上が少なく継続が困難である旨を伝えたところ、食堂への納品も併せて行うことを企業側が提案し、食材供給の実施も決定。

【取組内容】

- 月に2回（隔週水曜日）、地元企業（従業員約1千人）の社員食堂に出張して地元農産物を販売。品目数は30～50品目で、小袋詰めしたものを500～600個を販売している。
- 農産物の販売は12時から13時までで、直売所職員2名で対応。
- また、月に4回程度、社員食堂への食材供給を実施。1週間前に企業側から注文があり、指定日に納品。
- 社員食堂から出る生ゴミを、生ゴミ処理機で処理。処理したものを農協が引き取り、堆肥化して生産農家に還元するという資源循環型の取組も実施。

【成果とその要因】

- 地場産野菜、農産物直売所の認知度が高まり、休日の直売所への来客数が増加。
- 他の地元企業からも同様の提案があり、食材供給を開始。同企業では地場産農産物を利用した特別メニューを提供する「地元フェア」も開催。
- 取組を進めるために協議の場を設け、お互いの立場を理解しあう姿勢が双方にあることが、取組の継続が可能となっている要因と考えられる。

【農協の概況】

埼玉ひびきの農協

① 最終合併年月：平成9年4月

② 組合員数（人）（19年度）

正組合員	10,364	准組合員	5,967	合計	16,331
------	--------	------	-------	----	--------

③ 職員数の推移（人）

	信用	共済	購買	販売	その他	合計
平成10年	80	92	75	68	50	365
平成15年	70	47	91	78	57	343
平成19年	60	46	42	35	37	220

④ 事業取扱高の推移（億円）

	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
購買事業	46	40	40	41	40	42
販売事業	111	88	94	83	79	77

⑤ 事業利益の推移（百万円）

	信用	共済	農業関連	生活	営農指導	合計
平成10年	-	-	-	-	-	15
平成15年	204	387	-73	-40	-105	374
平成19年	238	232	-143	-82	-105	140

【②～⑤の出典】業務報告書

注）「事業利益の推移」の平成10年については、農協法にて部門別収支を求めていなかったため、合計値のみの記載。

【地域特性】

① 管内耕地面積の推移（ha）

	平成 5年	平成10年	平成15年	平成19年
田	2,502	2,426	2,661	2,591
畑	3,666	3,434	3,066	2,874
合計	6,168	5,860	5,727	5,465

② 管内農業粗生産額（億円）

	米	野菜	果実	畜産	麦	花き	合計
平成 5年	20	121	10	69	8	9	245
平成10年	17	123	8	52	6	14	222
平成15年	20	101	5	41	7	16	194
平成18年	16	95	10	42	6	13	184

【①、②の出典】農林水産関係市町村別データ（統計情報部）

③ 管内販売農家数

平成12年	平成17年
3,974	2,824

④ 管内認定農家数

平成12年	平成17年
229	452

【③、④の出典】農林センサス（統計情報部）

- ② 子会社を設立し、直売所の運営から直売所を経由した学校給食への食材供給まで多角的な経営を展開

岩手県：岩手中央農協（株）ＪＡシンセラ



直売所「サン・フレッシュ都南」

【取組のきっかけ】

- 岩手県中央部、北上平野に位置し、管内は盛岡市の大半、矢巾町、紫波町。基幹作物は米麦。その他キュウリ、トマトなどの野菜のほか、肉牛・肉豚も生産。
- 学校給食への食材供給は、矢巾町による給食センター（共同調理場）の設置に当たって行われた町長と組合長のトップ会談により実現。実施に当たっては、町と農協との間で給食センターへ同町産農産物を中心に食材全量を供給する覚書を締結。
- 17年に職員の意識改革、意思決定の迅速化を目的に、農協が農産物直売所、仕出し、葬祭業を行うＪＡシンセラ（100％出資）を設立したことに伴い、同社が給食センターへの供給を担当。

【取組内容】

- 食材は町産を最優先、不足すれば農協管内産、県内産、国内産の順に確保することとし、19年度では、学校給食の55.2％が同町内産、72.1％が岩手県内産。
- ＪＡシンセラは、2か月前に収穫情報を給食センターの栄養士に提供。2週間前に給食センターの栄養士からの注文を受付。注文を受けた同社が各生産者に発注。納入は生産者が個々に農協営農センターに設置されている冷蔵庫に搬入。
- ＪＡシンセラでは、地元の特産物のヒメノモチを利用した加工品を数多く開発。
- ＪＡシンセラの役職員は次のとおり（21年4月現在）。
 - ・ 代表取締役、取締役専務、取締役常務2名、取締役2名、監査役2名。
 - ・ 社員26名、契約社員60名、準契約社員25名の計111名
 - ・ このうち、本社5名（うち契約社員2名）、直売所35名（うち契約社員18名）、仕出し32名（うち契約社員17名）。

【成果とその要因】

- 地産地消を推進し、子どもに対する地元産農産物のＰＲや啓発活動も進めている。
- 納入する食材は返品がなく、仕分け・包装のコストが不要のため、生産者の手取りが向上するとともに、労力軽減が図られる。
- 農協営農センターの冷蔵庫を24時間開放して、生産者の搬入時間に制約がないようにしたこと、生産者、学校給食センターの栄養士、シンセラの3者による打ち合わせを何度も開催し、各々の立場の理解に努めたことが、成功の主な要因。
- 子会社と農協の人事交流は行わず、子会社の実績が給料に反映される形にしたことが、職員の士気を高めることにつながっている。

【農協の概況】

岩手中央農協

① 最終合併年月：平成19年5月

② 組合員数（人）（19年度）

正組合員	12,352	准組合員	5,975	合計	18,327
------	--------	------	-------	----	--------

③ 職員数の推移（人）

	信用	共済	購買	販売	その他	合計
平成10年	158	85	282	55	211	791
平成15年	162	97	235	31	216	741
平成19年	123	117	117	39	188	584

④ 事業取扱高の推移（億円）

	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
購買事業	126	96	86	59	58	48
販売事業	166	132	128	127	123	118

⑤ 事業利益の推移（百万円）

	信用	共済	農業関連	生活	営農指導	合計
平成10年	-	-	-	-	-	-114
平成15年	4	464	-15	-119	-497	-163
平成19年	-4	331	253	88	-434	234

【②～⑤の出典】業務報告書

注）「事業利益の推移」の平成10年については、農協法にて部門別収支を求めていなかったため、合計値のみの記載。

【地域特性】

① 管内耕地面積の推移（ha）

	平成 5年	平成10年	平成15年	平成19年
田	10,610	10,350	9,910	9,559
畑	4,011	3,827	3,223	3,961
合計	14,621	14,177	13,133	13,520

② 管内農業粗生産額（億円）

	米	野菜	果実	畜産	合計
平成 5年	66	65	46	49	238
平成10年	111	58	54	47	280
平成15年	91	37	42	35	217
平成18年	74	28	32	48	195

【①、②の出典】農林水産関係市町村別データ（統計情報部）

③ 管内販売農家数

平成12年	平成17年
7,452	6,333

④ 管内認定農家数

平成12年	平成17年
316	427

【③、④の出典】農林センサス（統計情報部）

③ 農協が直売所を設置し、地元の米を原料とした米粉パンを販売



愛媛県：西条市農協

【取組のきっかけ】

あぐり工房

- 愛媛県東部に位置し、石鎚連峰から発する加茂川が中央部を流れ、古くから「水の都」といわれた地域で、基幹作物は米麦。
- 平成3年に女性部が規格外野菜などを持ち寄って「日曜青空100円市」を開設したところ、新鮮で値段が安いと好評だったため、平成7年に当時の組合長の発案で常設の直売所「ときめき水都市」を本店敷地内に設置。
- 本来この地域は米作中心でありながら、米価が下げ止まらないため米の販路拡大が必要との思いから、平成16年に直売所において米粉パンの製造・販売を開始。

【取組内容】

- 直売所は新鮮な野菜が買えるとの評判から売上が増加。売上の増加に併せ野菜の出荷量も年々増え、直営店、スーパーのインショップへと販売先が拡大
- 直売所の集客力を背景に、米の販路拡大をめざし、女性部の協力の下、本店敷地内の直売所隣に地元の米を原料とした米粉パンの製造・販売できる施設「あぐり工房」を設置。
- 現在、女性部6名により約60種類の米粉パンを製造・販売している。

【成果とその要因】

- 直売店舗数が20年度で10店舗まで拡大。
- 農協の販売事業取扱高に占める直販事業の割合は約30%となり、農協事業の柱に成長。
- 「あぐり工房」の売上は、18年度13百万円から20年度32百万円に倍増するとともに、直売所に新たな利用者層を獲得することができた。
- 直売所運営の成功は、女性部が中心となって運営委員会を設置し、活発な取組を行ったこと、「まず組合員に儲けてもらわなければ、農協の経営が立ち行かない」という組合長の強い思いがあったこと、米粉パン独特の食感、地元の米を利用しているという安心感を地元の消費者に与えられたことなどが主な要因。

【農協の概況】

西条市農協

① 最終合併年月： 平成11年7月

② 組合員数（人）（19年度）

正組合員	3,663	准組合員	2,990	合計	6,653
------	-------	------	-------	----	-------

③ 職員数の推移（人）

	信用	共済	購買	販売	その他	合計
平成10年	46	29	51	7	59	192
平成15年	36	35	28	7	73	179
平成19年	33	41	31	10	88	203

④ 事業取扱高の推移（億円）

	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
購買事業	22	19	18	17	15	15
販売事業	19	23	18	21	19	21

⑤ 事業利益の推移（百万円）

	信用	共済	農業関連	生活	営農指導	合計
平成10年	-	-	-	-	-	126
平成15年	126	138	-128	2	-64	74
平成19年	22	98	-132	86	-71	3

【②～⑤の出典】業務報告書

注）「事業利益の推移」の平成10年については、農協法にて部門別収支を求めていなかったため、合計値のみの記載。

【地域特性】

① 管内耕地面積の推移（ha）

	平成 5年	平成10年	平成15年	平成19年
田	4,090	3,930	3,830	(5,150)
畑	688	562	357	(1,070)
合計	4,778	4,492	4,187	(6,220)

注）平成19年は、平成16年度以降、市町村合併により合併前の西条市と東予市区域のデータが取れないため、合併後の西条市全体のデータを参考値として記載。

② 管内農業粗生産額（億円）

	米	野菜	果実	畜産	合計
平成 5年	48	29	4	25	118
平成10年	36	27	4	23	101
平成15年	31	25	3	27	94
平成18年	(32)	(39)	(13)	(51)	(150)

注）平成18年は、平成16年度以降、市町村合併により合併前の西条市と東予市区域のデータが取れないため、合併後の西条市全体のデータを参考値として記載。

【①、②の出典】農林水産関係市町村別データ（統計情報部）

③ 管内販売農家数

平成12年	平成17年
2,904	3,881

④ 管内認定農家数

平成12年	平成17年
131	275

【③、④の出典】農林センサス（統計情報部）

- ④ 直売所での販売を通じて組合員の栽培技術を向上し、量販店への直接販売などへ出荷先を拡大



群馬県：甘楽富岡農協

【取組のきっかけ】

都内スーパー内インショップ

- 富岡市や甘楽郡周辺は、古くから養蚕、こんにゃくの産地であったが、これらが衰退したため、平成6年の合併を機に一年を通して野菜生産できる地域特性を生かして多品目少量生産に方向転換。
- 新鮮な野菜が並んだ直売所の光景を見た大手量販店の担当者が、「これをそのまま都会のスーパーに持って行けないか」と考えたことがきっかけで、都内スーパーでのインショップを展開。

【取組内容】

- 専業農家を「営農アドバイザースタッフ」に委嘱し、小規模農家への営農指導を強化。
- 取組当初（平成8年）は、農家をアマチュアからセミプロへ、セミプロからプロへと農業技術を向上させるとともに、農家の技術レベルに合った販売ルートを確立。
- アマチュア農家の販売先は、地元農産物直売所。アマチュアからセミプロレベルに達すると、都内大手量販店等に設けたインショップ。さらに技術が向上し、プロレベルになると、市場出荷のほか、市場や仲卸を経由しない大手量販店や生協との直接取引にも当たらせる。
- 販売農家を育成するため、栽培しやすい品目を組み合わせ、その栽培法から出荷規格までわかりやすく解説した栽培メニューを作成したことにより、順調に野菜生産を拡大させることができた。

【成果とその要因】

- 当時の営農事業本部長の強力なリーダーシップによりプロジェクトを主導。
- 生産者手取りが向上し、消費者からも支持されたことから、生産者に「やりがい」「いきがい」が生まれ、地域農業が活性化。
- 農業従事者の減少に歯止めがかかり、新規就農者も確保。
- 専業農家に営農指導スタッフとして活動してもらったこと、技術研修を年に数十回実施したことで、生産技術のレベルアップが順調に行われた。

【農協の概況】

甘楽富岡農協

① 最終合併年月：平成6年3月

② 組合員数（人）（19年度）

正組合員	7,166	准組合員	6,781	合計	13,947
------	-------	------	-------	----	--------

③ 職員数の推移（人）

	信用	共済	購買	販売	その他	合計
平成10年	96	61	161	20	116	454
平成15年	49	80	196	29	91	445
平成19年	65	71	167	52	64	419

④ 事業取扱高の推移（億円）

	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
購買事業	126	111	110	123	118	110
販売事業	93	82	78	72	69	69

⑤ 事業利益の推移（百万円）

	信用	共済	農業関連	生活	営農指導	合計
平成10年	-	-	-	-	-	165
平成15年	-754	454	-158		-98	-556
平成19年	-94	269	-33	14	-125	32

【②～⑤の出典】業務報告書

注）「事業利益の推移」の平成10年については、農協法にて部門別収支を求めていなかったため、合計値のみの記載。

【地域特性】

① 管内耕地面積の推移（ha）

	平成 5年	平成10年	平成15年	平成19年
田	1,228	1,147	1,044	993
畑	4,771	4,469	3,902	3,810
合計	5,999	5,616	4,946	4,803

② 管内農業粗生産額（億円）

	米	野菜	果実	畜産	花き	工芸農作物	合計
平成 5年	6	33	3	30	5	22	110
平成10年	5	36	4	27	5	13	93
平成15年	5	33	4	25	5	14	87
平成18年	5	29	5	23	5	10	79

【①、②の出典】農林水産関係市町村別データ（統計情報部）

③ 管内販売農家数

平成12年	平成17年
2,704	1,885

④ 管内認定農家数

平成12年	平成17年
163	272

【③、④の出典】農林センサス（統計情報部）

2 地域レベルでの販売力強化

(2) 実需者への直接販売

- ① 農協が量販店などとの直接取引を拡大し、農家手取りを増加



千葉県：富里市農協

【取組のきっかけ】

- 北総台地のほぼ中央に位置し、東京から60キロ圏内、成田国際空港にも近い。基幹作物はすいか、にんじんなどの野菜。
- すいかや野菜などを市場に出荷し、共同販売、共同計算を行ってきたが、市場での価格が低迷。
- 平成7年頃から、農家の所得を確保するためには、中間流通段階の利益を取り込むことが必要と考え、大手量販店や外食・中食企業との直接取引など販路の拡大に取り組んだ。

【取組内容】

- 市場出荷の他、量販店への直接販売、外食・中食企業との加工・業務用取引、直売所での販売など多様な販路を開拓。
- 量販店への直接販売では、従来、卸会社や仲卸業者が行っていた、小分け・パッケージング処理を農協で行ったり、加工・業務用取引では、農協が一次加工処理を行うなど、付加価値を付けた形での販売を実施。
- 企業との直接取引については、企業側の求める量、品質、価格に応じた生産が可能な農家を募集し、農家に対する営農指導、出荷数量の確保、取引先との契約内容の決定、代金決済まで一貫して農協が対応。
- 平成20年には量販店（セブン&アイ）と農家が農業生産法人を設立する際に支援（農協も10%出資）し、営農指導、生産資材の供給を行っている。

【成果とその要因】

- 量販店や外食・中食企業との直接取引が販売取扱高の約4割を占めるまでになり、事前に価格が定まっていることにより、農家組合員の所得安定に貢献。
- 企業と農家が直接話をする機会を持つことにより、農家の野菜栽培に対する意識（外食・加工用は見た目よりも契約出荷数量の遵守や用途に応じた特性の方が重要など）が変化し、地域の農業生産も活性化。
- 農協が、農家に対して一切甘えを許さず、契約を確実に履行することにより、取引先企業との信頼関係も向上し、その口コミで新たな販路開拓につながっている。
- 生産したモノを単に販売するだけでなく、取引先企業のニーズを踏まえながら、加工やパッケージングまで農協が担う体制を整備し、収益の向上を図る姿勢が一貫してとられている。
- 当初から取組を主導した役職員が存在し、その知識・経験を次世代の職員に引き継ごうとしている。

【農協の概況】

富里市農協

① 最終合併年月：－

② 組合員数（人）（19年度）

正組合員	1,839	准組合員	1,023	合計	2,862
------	-------	------	-------	----	-------

③ 職員数の推移（人）

	信用	共済	購買	販売	その他	合計
平成10年	16	11	18	14	31	90
平成15年	16	16	21	15	31	99
平成19年	16	14	18	24	46	118

④ 事業取扱高の推移（億円）

	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
購買事業	17	19	18	18	18	18
販売事業	61	60	66	69	66	69

⑤ 事業利益の推移（百万円）

	信用	共済	農業関連	生活	営農指導	合計
平成10年	－	－	－	－	－	101
平成15年	2	22	70	7	－59	42
平成19年	30	30	60	－7	－46	67

【②～⑤の出典】業務報告書

注）「事業利益の推移」の平成10年については、農協法にて部門別収支を求めていなかったため、合計値のみの記載。

【地域特性】

① 管内耕地面積の推移（ha）

	平成 5年	平成10年	平成15年	平成19年
田	285	277	272	244
畑	2,430	2,410	2,380	2,360
合計	2,715	2,687	2,652	2,604

② 管内農業粗生産額（億円）

	米	野菜	果実	畜産	豆類	いも類	合計
平成 5年	3	92	1	10	6	6	122
平成10年	3	92	1	11	4	7	122
平成15年	3	84	1	12	5	7	122
平成18年	2	80	1	10	4	6	112

【①、②の出典】農林水産関係市町村別データ（統計情報部）

③ 管内販売農家数

平成12年	平成17年
1,096	957

④ 管内認定農家数

平成12年	平成17年
84	79

【③、④の出典】農林センサス（統計情報部）

- ② えだまめを買取り、農協で冷凍処理加工することにより実需者へ安定的に供給



枝豆の栽培風景

北海道：中札内村農協

【取組のきっかけ】

- 中札内村は、十勝平野の南西部、帯広市の南に位置する畑作地帯。
- 従来より畑作農家の多くは小麦、ジャガイモ、ビート、豆類の畑作4品を栽培していたが、高収益の第5の作物をとということで平成4年に枝豆を導入。
- 冷凍加工施設は当初、製品量が少なかったことから赤字が続いたため、平成17年に処理加工施設を増改築するとともに大型収穫機を導入。
- 平成19年に国の畑作物共済に枝豆が追加されたことにより、農家は安心して枝豆に転換できることとなった。

【取組内容】

- 平成4年に液体窒素による急速冷凍装置を備えた加工処理施設を整備し、冷凍枝豆の契約取引を開始（収穫から4時間以内に急速冷凍処理することで、良質の冷凍枝豆を生産。）
- 冷凍処理することで1年間の冷凍保管が可能となり、実需者の希望する時期に希望する量と荷姿で安定供給を実施。
- 安心・安全の面から、使用農薬を指定するとともに農薬飛散防止のため圃場の回りにエン麦を作付け、残留農薬検査後に刈り取りを実施。
- また、全国各地で開催される商談会には組合長自らが参加し、トップセールスにより需要先を開拓。消費者や業者との交流会や商談会での意見を参考に加工品を開発。

【取組の成果】

- 高品質な枝豆を年間を通じて安定的に供給する体制ができたこと、また、需要の開拓が進んだことから、生産面積が拡大し、販売金額も増加。

	平成4年	平成20年		平成4年	平成20年
作付面積	23.1 ^{ヘクタール}	→	352 ^{ヘクタール}	販売額	25百万円 → 341百万円
（農協が農家に支払う額）					
- 生産した枝豆は農協が買い取るため、農家は安心して生産できる。
- 需要の拡大から生産を増やしたい農家が多くあり、農地の斡旋の申出があれば4～5人の手が上がるような活気のある農村となっている。

【農協の概況】

中札内村農協

① 最終合併年月：－

② 組合員数（人）（19年度）

正組合員	224	准組合員	589	合計	813
------	-----	------	-----	----	-----

③ 職員数の推移（人）

	信用	共済	購買	販売	その他	合計
平成10年	13	3	13	13	39	81
平成15年	12	3	18	12	31	76
平成19年	11	3	16	20	51	101

④ 事業取扱高の推移（億円）

	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
購買事業	24	25	26	26	24	23
販売事業	72	73	76	72	74	64

⑤ 事業利益の推移（百万円）

	信用	共済	農業関連	生活	営農指導	合計
平成10年	－	－	－	－	－	58
平成15年	85	40	51	－	－83	93
平成19年	45	40	221	0	－46	261

【②～⑤の出典】業務報告書

注）「事業利益の推移」の平成10年については、農協法にて部門別収支を求めていなかったため、合計値のみの記載。

【地域特性】

① 管内耕地面積の推移（ha）

	平成 5年	平成10年	平成15年	平成19年
田	0	0	0	0
畑	7,220	7,230	7,220	7,180
合計	7,220	7,230	7,220	7,180

② 管内農業粗生産額（億円）

	米	野菜	果実	畜産	いも類	工芸農作物	合計
平成 5年	0	6	0	36	12	8	68
平成10年	0	7	0	40	14	13	84
平成15年	0	5	0	44	12	15	87
平成18年	0	8	0	47	10	11	87

【①、②の出典】農林水産関係市町村別データ（統計情報部）

③ 管内販売農家数

平成12年	平成17年
171	164

④ 管内認定農家数

平成12年	平成17年
54	125

【③、④の出典】農林センサス（統計情報部）

③ 食品製造業者のニーズに合わせて、加工・業務用キャベツの契約取引を実施



キャベツの栽培風景

北海道：鹿追町農協

【取組のきっかけ】

- 鹿追町は北海道の十勝平野の北西端、帯広市の北に位置し、大雪山国立公園のふもとに広がる山麓地帯。
- 管内では、酪農を基盤として、畑作ではてんさい、ばれいしょ等の寒冷地作物を振興。畑作関係の所得をどうやって上げていくかが課題となっていたことから、新規作物として寒冷地にふさわしいキャベツ生産を開始。
- 加工用キャベツの取組については、平成18年に野菜低コスト供給パートナーシップ確立事業（日本施設園芸協会実施）に参加することで業者との繋がりができ、開始。

【取組内容】

- 鹿追町農協では、平成2年からキャベツの本格的取扱いを開始し、平成18年からは加工・業務用キャベツの大規模生産を開始。機械化一貫体系の導入による労働力の軽減を図り、経営規模の拡大や大型プラスチックコンテナを活用した輸送コストの低減に向けた取組を行っている。
- 加工・業務用キャベツの生産に当たっては、業者との意見交換により加工・業務用のニーズを把握するとともに、輸送コスト・流通コストの見直しや機械化による労働力コストの削減の検討を実施。今後は、収穫機及び調製機の導入のほか、現地での一次加工から製品加工まで実施できる総合的な加工・業務用キャベツ産地育成を目指す。

【取組の成果】

- 加工用キャベツの販路の開拓とともに、機械化による労働力の省力化が図られることから農家による生産規模の拡大が図られている。
加工・業務用キャベツの生産計画
平成18年 → 平成19年 → 平成21年（目標）
0トン 550トン 2,400トン
- 冷涼な気候を背景に導入当初より低農薬・低肥料栽培に取組むとともにJA管内の酪農家とのばっかん堆肥の交換等による土づくりに取組み、平成14年度環境保全型農業推進コンクールで農林水産大臣賞受賞、平成19年には生産者全戸でエコファーマー認証を取得。

【農協の概況】

鹿追町農協

① 最終合併年月：－

② 組合員数（人）（19年度）

正組合員	308	准組合員	807	合計	1,115
------	-----	------	-----	----	-------

③ 職員数の推移（人）

	信用	共済	購買	販売	その他	合計
平成10年	11	4	14	12	79	120
平成15年	10	4	13	9	83	119
平成19年	10	4	13	9	92	128

④ 事業取扱高の推移（億円）

	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
購買事業	57	60	64	64	63	71
販売事業	123	134	141	133	128	119

⑤ 事業利益の推移（百万円）

	信用	共済	農業関連	生活	営農指導	合計
平成10年	52	87	80	33	-65	187
平成15年	72	87	38	23	-72	148
平成19年	62	79	290	19	-77	373

【②～⑤の出典】業務報告書

注）「事業利益の推移」の平成10年については、農協法にて部門別収支を求めていなかったため、合計値のみの記載。

【地域特性】

① 管内耕地面積の推移（ha）

	平成 5年	平成10年	平成15年	平成19年
田	0	0	0	0
畑	12,700	12,500	12,200	12,200
合計	12,700	12,500	12,200	12,200

② 管内農業粗生産額（億円）

	米	野菜	果実	畜産	いも類	工芸農作物	合計
平成 5年	0	8	0	73	12	10	115
平成10年	0	6	0	75	10	15	121
平成15年	0	5	0	87	10	16	135
平成18年	0	6	0	89	11	11	131

【①、②の出典】農林水産関係市町村別データ（統計情報部）

③ 管内販売農家数

平成12年	平成17年
300	284

④ 管内認定農家数

平成12年	平成17年
88	144

【③、④の出典】農林センサス（統計情報部）

- ④ マッピングシステムや衛星画像を活用して品質毎に米を分別し、地元の酒造会社等との有利販売を実現。



収穫の様子

新潟県：越後さんとう農協

【取組のきっかけ】

- 新潟県のほぼ中央、越後平野の一角に位置した水田単作地帯。
- 昭和53年の河川氾濫を機に行った大規模ほ場整備を行ったが、倒伏や品質のバラツキなどが見られたため、農協と生産者が協定を締結し地域ぐるみで土づくり、減農薬栽培、IT活用の推進など、品質重視の生産を農協主導で進めた。
- カントリーエレベータの利用が75%と高く、搬入時期が集中し、刈取適期の把握が必要と考えていた折に、北海道長沼町が衛星画像解析を活用していることを知って、当農協でも活用。

【取組内容】

- 整備ほ場で稲わらのすき込み、土壌改良材、有機堆肥の散布などの土づくりを町、農協も費用負担して実施。土壌分析も地域毎に毎年320カ所実施。
- 品質の安定化・平準化のため、地域毎に土壌情報、生産情報が把握できる農地管理システム（マッピングシステム）を利用。また、農薬や肥料の使用回数を記入した栽培履歴も同システムを利用し管理している。
- 品質毎に分別収集し、カントリーエレベータのサイロも分けて、乾燥・調整・出荷を実施。酒造好適米の高品質米を生産し、地元の酒造会社との契約栽培を拡大。
- 衛星画像解析により、「五百万石」などの酒米で、高付加価値、有利販売を実施している。

【成果とその要因】

- 衛星画像解析により適期での刈り取りが可能となったため、品質が高位安定化し、農家所得の向上（約1割）につながった。
- また、タンパク含量により品質を2区分し、低タンパクのものには上乘せ価格を設定。これにより品質に応じた価格が設定でき、公平な配分が可能となった。

【農協の概況】

越後さんとう農協

① 最終合併年月：平成13年2月

② 組合員数（人）（19年度）

正組合員	6,791	准組合員	2,968	合計	9,759
------	-------	------	-------	----	-------

③ 職員数の推移（人）

	信用	共済	購買	販売	その他	合計
平成10年	71	34	175	10	95	385
平成15年	80	43	122	8	129	382
平成19年	67	49	98	8	121	343

④ 事業取扱高の推移（億円）

	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
購買事業	47	35	35	36	35	34
販売事業	50	55	45	49	45	38

⑤ 事業利益の推移（百万円）

	信用	共済	農業関連	生活	営農指導	合計
平成10年	-	-	-	-	-	166
平成15年	120	496	-349		-220	48
平成19年	121	303	-30	-86	-190	119

【②～⑤の出典】業務報告書

注）「事業利益の推移」の平成10年については、農協法にて部門別収支を求めているなかったため、合計値のみの記載。

【地域特性】

① 管内耕地面積の推移（ha）

	平成 5年	平成10年	平成15年	平成19年
田	5,522	5,437	5,414	(17,290)
畑	377	361	346	(1,549)
合計	5,899	5,798	5,760	(18,839)

注）平成19年度は、市町村合併により越路町、三島町、与板町、寺泊町、和島村のデータが取れないため、長岡市全体を加えたデータを参考値として記載。

② 管内農業粗生産額（億円）

	米	野菜	果実	畜産	合計
平成 5年	94	9	0	18	123
平成10年	68	8	0	13	94
平成15年	70	5	0	11	92
平成18年	(178)	(25)	(1)	(24)	(234)

注）平成18年度は、市町村合併により越路町、三島町、与板町、寺泊町、和島村のデータが取れないため、長岡市全体を加えたデータを参考値として記載。

【①、②の出典】農林水産関係市町村別データ（統計情報部）

③ 管内販売農家数

平成12年	平成17年
3,119	2,491

④ 管内認定農家数

平成12年	平成17年
257	341

【③、④の出典】農林センサス（統計情報部）

(3) 生協や地元食品産業との連携

- ① 農協、畜産農家と生協が連携して飼料米を給餌した豚肉を販売



山形県：庄内みどり農協

【取組のきっかけ】

飼料用米と「こめ育ち豚」

- 山形県庄内平野の北端、日本海に面する地域で、平坦地では稲作、海側砂丘地帯では野菜が基幹作物。
- 生活クラブ生協の自給率向上、遺伝子組換え作物への反対運動を背景とした飼料用米生産の呼びかけに、平成8年から飼料用米を生産してきた遊佐町、JA庄内みどり遊佐支店、平田牧場などが呼応して、プロジェクトを立ち上げ。

【取組内容】

- 平成16年に遊佐町が食料自給率向上特区を認定取得するとともに、遊佐町、生活クラブ生協、庄内みどり農協、(株)平田牧場、山形大学などをメンバーとする「飼料用米プロジェクト」が発足。
- 町内農家が生産した飼料用米を農協が集荷し、平田牧場が買い取り、その飼料用米を活用して生産された豚肉（肥育期飼料の1割を飼料米）を生活クラブで販売。
- このプロジェクトにより、代かき後の水田への直接播種により生産コストの削減、豚が排泄する尿を液体肥料に利用するなどの資源循環体系の実験も行われている。

【成果とその要因】

- 開始当初7haの作付けが、(株)平田牧場では肥育期飼料の約1割を輸入トウモロコシから飼料用米に切り替えたことにより、作付面積は130haに伸び、「こめ育ち豚」として生活クラブ生協及び平田牧場直営店で販売。飼料自給率向上の足がかりとなっている。
- | | 平成16年度 | 平成19年度 |
|------------|--------|---------|
| 生産者数： | 21人 | 230人 |
| 作付け面積： | 7.8ha | 130.1ha |
| こめ育ち豚出荷頭数： | 1,600頭 | 27,500頭 |
- 豚肉は肉質が向上し、商品のブランド化につながっている。また、地域においては耕作放棄地の解消、転作作物である大豆の連作障害の軽減・防止にもつながっている。
 - 作付の範囲も遊佐町から同じ農協管内の酒田市へと拡大。
 - 牧場の飼料米買入価格が輸入トウモロコシとほぼ同価格である一方、生産者には国や自治体からの補助金・助成金が約5万円強／10a支払われ一定の収入が確保できていることが取組継続の大きな要因。
 - プロジェクトが順調に立ち上げられたのは、生活クラブとJAは「遊YOU米」で30年来の付き合い、平田牧場も自給飼料を活用した豚の販売での長い付き合いに加え、町、東北農業研究センター、山形大学などの協力があつたため。

【農協の概況】

庄内みどり農協

① 最終合併年月： 平成6年4月

② 組合員数（人）（19年度）

正組合員	12,062	准組合員	2,940	合計	15,002
------	--------	------	-------	----	--------

③ 職員数の推移（人）

	信用	共済	購買	販売	その他	合計
平成10年	134	76	231	48	170	659
平成15年	113	94	200	35	161	603
平成19年	108	99	94	35	166	502

④ 事業取扱高の推移（億円）

	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
購買事業	113	93	91	90	67	55
販売事業	208	189	159	150	161	166

⑤ 事業利益の推移（百万円）

	信用	共済	農業関連	生活	営農指導	合計
平成10年	-	-	-	-	-	-725
平成15年	121	251	-17	-159	-331	-115
平成19年	125	96	252	-123	-305	45

【②～⑤の出典】業務報告書

注）「事業利益の推移」の平成10年については、農協法にて部門別収支を求めていなかったため、合計値のみの記載。

【地域特性】

① 管内耕地面積の推移（ha）

	平成 5年	平成10年	平成15年	平成19年
田	14,500	14,170	14,080	13,750
畑	2,701	2,595	2,440	2,648
合計	17,201	16,765	16,520	16,398

② 管内農業粗生産額（億円）

	米	野菜	果実	畜産	豆類	花き	合計
平成 5年	225	57	6	57	1	3	354
平成10年	160	58	8	60	5	6	300
平成15年	164	58	7	51	8	9	300
平成18年	138	53	6	48	5	9	263

【①、②の出典】農林水産関係市町村別データ（統計情報部）

③ 管内販売農家数

平成12年	平成17年
5,864	5,132

④ 管内認定農家数

平成12年	平成17年
1,055	1,106

【③、④の出典】農林センサス（統計情報部）

② 米粉用の米栽培に取り組み、地元の製粉会社へ供給

新潟県：黒川村農協



製粉工場

【取組のきっかけ】

- 黒川村農協は新潟県北部の中山間地に位置し、水稻を中心に黒毛和牛などを生産。
- 米の用途拡大による消費拡大と水田の有効利用を目的として、旧黒川村が主体となって米粉製粉事業の取組を開始。
- 旧黒川村地区の生産調整態様は、一部で大豆の組織栽培があるものの、湿田や中山間地の水田には不向きであるため、これらの地帯ではやむなく調整水田や保全管理など非生産的な休耕ほ場が目立っていた。
- 産地づくり交付金の助成制度では地域が自主的に助成作物と助成単価を決められるため、畑作物の不向きな水田でも栽培可能で、新たな機械装備も不要な「米粉用米」を助成対象として作付を奨励。

【取組内容】

- 平成10年に旧黒川村が筆頭株主となり、農協も出資（10%）して、第3セクター（株）新潟製粉を設立し、米粉製粉工場を操業。
- 農協は、全農を通じて（株）新潟製粉との間で販売契約を結び、米粉の原料となる米を安定的に供給。
- 農協は、17年産から産地づくり交付金を活用し、新規需要米として米粉原料米の作付拡大を推進。
- 製粉は新潟県の特許技術（酵素を用いて米の組織を分解し、微細製粉を製造）を利用。製造された米粉は、大手コンビニエンスストアと組み、パン、ケーキ、お好み焼きの原料として利用されるほか、地元企業との連携により小麦粉と混ぜ合わせたパスタも開発されている。

【成果とその要因】

- （株）新潟製粉では、米粉原料として年間600～700トンの国産米を使用しているが、このうち200トン弱を黒川村農協が供給。
- 黒川村農協管内の米粉用コシヒカリの作付けは約40ヘクタールとなり、米による転作が推進。
- 村が中心となって、製粉会社の設立、施設整備などを進めたことから、農協としても取組に協力しやすかった。
- 主食用米の需要が減少する中で、他の作物への転作ではなく、引き続き米作りを続けられる新規需要米に取組むことについて、組合員の同意が得やすかった。

【農協の概況】

黒川村農協

① 最終合併年月： 昭和46年4月

② 組合員数（人）（19年度）

正組合員	943	准組合員	169	合計	1,112
------	-----	------	-----	----	-------

③ 職員数の推移（人）

	信用	共済	購買	販売	その他	合計
平成10年	6	2	12	1	18	39
平成15年	5	3	7	2	12	29
平成19年	4	5	5	2	10	26

④ 事業取扱高の推移（億円）

	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
購買事業	5	4	4	3	4	4
販売事業	12	10	12	11	12	11

⑤ 事業利益の推移（百万円）

	信用	共済	農業関連	生活	営農指導	合計
平成10年	-	-	-	-	-	-15
平成15年	4	26	-11	1	-16	4
平成19年	6	16	19	-5	-20	17

【②～⑤の出典】業務報告書

注）「事業利益の推移」の平成10年については、農協法にて部門別収支を求めていなかったため、合計値のみの記載。

【地域特性】

① 管内耕地面積の推移（ha）

	平成 5年	平成10年	平成15年	平成19年
田	983	976	972	(3,580)
畑	183	179	174	(731)
合計	1,166	1,155	1,146	(4,311)

注）平成19年度は、平成18年度以降、市町村合併により旧黒川村区域のデータが取れないため、合併後の胎内市全体のデータを参考値として記載。

② 管内農業粗生産額（億円）

	米	野菜	果実	畜産	合計
平成 5年	12	1	0	2	16
平成10年	12	1	0	2	16
平成15年	12	1	0	2	15
平成18年	(42)	(7)	()	(60)	(125)

注）平成18年度は、市町村合併により旧黒川村区域のデータが取れないため、合併後の胎内市全体のデータを参考値として記載。

【①、②の出典】農林水産関係市町村別データ（統計情報部）

③ 管内販売農家数

平成12年	平成17年
585	499

④ 管内認定農家数

平成12年	平成17年
53	69

【③、④の出典】農林センサス（統計情報部）

③ 地元の製造業者と連携して完熟柿を加工した新健康食品を製造・販売



和歌山県：紀北川上農協

【取組のきっかけ】

- 管内は日本有数の柿の産地であり、年間約2万2千トンの柿を生産（H18年、全国1位）。
- 規格より小さかったり、収穫適期を過ぎたため規格外品で出荷できない柿も1割程度発生することから、その有効利用ができないか農協において検討し、食品加工技術を有する地元の食品企業に相談。
- 相談を受けた食品企業も地域の特産物である柿を活用して、新商品の開発・販売を行う意向があったことから、農協と事業連携をすることとなった。

【取組内容】

- 農協は、従来は出荷規格外品等の柿を原料として食品企業に供給。
- 地元の食品企業では、完熟柿を原料とした、ジュースやゼリーの他健康補助食品等の商品を開発し、今後、直売所や量販店、ドラッグストアなどで販売予定。
- また、柿の出荷時期は9月から12月に集中することから、需要に応じた年間安定期な供給を行うために一次加工して原料を保存するための研究開発も実施。

【成果とその要因】

- この取組は、平成20年に農商工等連携事業計画として認定されたものであり、具体的な成果はこれから。
- 農家組合員にとっては、収入にならなかった規格外品の柿を販売できることから、所得の向上につながることを期待。
- 農協では、これまでも地域の主産物である柿について、営業担当部署を設置して、海外への輸出、加工品（柿酢及び関連食品）の開発など販路の拡大に向けた取組を行ってきており、柿の新規用途開発の意欲があったこと。
- 農協だけで取り組むのではなく、農協にはないノウハウを有する企業と連携して、新たな取組を行うことについて、組合長のリーダーシップの下、職員が熱心に取り組んだこと。

【農協の概況】

紀北川上農協

① 最終合併年月：平成13年4月

② 組合員数（人）（19年度）

正組合員	8,852	准組合員	10,543	合計	19,395
------	-------	------	--------	----	--------

③ 職員数の推移（人）

	信用	共済	購買	販売	その他	合計
平成10年	150	57	105	25	113	450
平成15年	159	80	64	18	86	407
平成19年	136	81	64	17	96	394

④ 事業取扱高の推移（億円）

	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
購買事業	70	48	47	44	39	40
販売事業	93	68	83	68	68	71

⑤ 事業利益の推移（百万円）

	信用	共済	農業関連	生活	営農指導	合計
平成10年	-	-	-	-	-	45
平成15年	173	410	-122	-350	-196	-85
平成19年	229	269	-130	-134	-186	48

【②～⑤の出典】業務報告書

注）「事業利益の推移」の平成10年については、農協法にて部門別収支を求めていなかったため、合計値のみの記載。

【地域特性】

① 管内耕地面積の推移（ha）

	平成 5年	平成10年	平成15年	平成19年
田	1,372	1,251	1,213	1,178
畑	3,745	3,598	3,344	3,322
合計	5,117	4,849	4,557	4,500

② 管内農業粗生産額（億円）

	米	野菜	果実	畜産	合計
平成 5年	14	8	132	16	190
平成10年	7	8	84	15	127
平成15年	10	7	73	11	115
平成18年	8	8	86	12	120

【①、②の出典】農林水産関係市町村別データ（統計情報部）

③ 管内販売農家数

平成12年	平成17年
3,300	2,943

④ 管内認定農家数

平成12年	平成17年
182	237

【③、④の出典】農林センサス（統計情報部）

3 コストの削減

- ① 流通コストを削減し、大口利用農家に対する資材価格を引下げ

岡山県：岡山市農協



【取組のきっかけ】

- 農協の度重なる広域合併（１２年１４農協、１５年６農協、１７年２農協、２０年２農協）により、営農指導や資材配送などの対応が広範囲となり、組合員の満足度が得られなくなる一方で、法人、大規模農家から小規模兼業農家まで組合員のニーズも多様化。
- 特に、地域の担い手である大規模農家に対しては、組合員全般と同じ画一的な指導や推進だけでは満足が得られないことから、個々のニーズに応じたきめ細かな対応が求められた。

【取組内容】

- 平成１４年に「担い手育成対応班（ＡＲＣ：アーク）」を設置（２０年からは全農が推進するＴＡＣに名称変更）。地域の大規模農家、集落営農組織を担い手として登録し、農家訪問による情報交換や支援対策などの個別対応を開始。
- この支援対策のひとつとして、肥料を大口で購入する大規模農家に対して、工場から農家庭先へ肥料をトラック単位で満車にして直接配送。農協の配送施設を経由せず、直接配送することにより配送経費を削減し、価格を引き下げ。
- さらに、肥料や農薬などの生産資材について、利用高に応じた大口利用割引も実施。

【成果とその要因】

- 大口利用農家に対する肥料の工場からの直接配送では、肥料価格を最高約１割（１６０円／２０ｋｇ）引下げ。
- 大口利用割引の農家への還元額は、肥料と農薬を合わせて、約１１００万円。
- 取組を開始する際、農協の理事に大規模農家があり、大規模農家への個別対応や支援の必要性を説いたところ、他の役職員が理解を示して考え方を共有できたことが成功の要因。

【農協の概況】

岡山市農協

① 最終合併年月：平成20年10月

② 組合員数（人）（19年度）

正組合員	34,042	准組合員	13,712	合計	47,754
------	--------	------	--------	----	--------

③ 職員数の推移（人）

	信用	共済	購買	販売	その他	合計
平成10年	420	125	498	108	329	1,480
平成15年	332	225	445	57	225	1,284
平成19年	299	229	108	51	255	942

④ 事業取扱高の推移（億円）

	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
購買事業	223	175	174	170	115	67
販売事業	197	185	144	132	146	121

⑤ 事業利益の推移（百万円）

	信用	共済	農業関連	生活	営農指導	合計
平成10年	-	-	-	-	-	457
平成15年	819	1,662	-883	-762	-378	457
平成19年	1,678	1,121	-830	-152	-840	976

【②～⑤の出典】業務報告書

注）「事業利益の推移」の平成10年については、農協法にて部門別収支を求めていなかったため、合計値のみの記載。

【地域特性】

① 管内耕地面積の推移（ha）

	平成 5年	平成10年	平成15年	平成19年
田	17,736	16,412	15,853	15,306
畑	3,622	2,652	2,209	2,458
合計	21,358	19,064	18,062	17,764

② 管内農業粗生産額（億円）

	米	野菜	果実	畜産	麦	花き	合計
平成 5年	222	104	57	72	21	9	498
平成10年	147	99	58	54	11	20	404
平成15年	147	79	43	42	13	14	381
平成18年	118	71	43	49	12	12	315

【①、②の出典】農林水産関係市町村別データ（統計情報部）

③ 管内販売農家数

平成12年	平成17年
15,186	13,442

④ 管内認定農家数

平成12年	平成17年
802	825

【③、④の出典】農林センサス（統計情報部）

② 資材配送を全農に委託し、配送要員を農家への訪問活動に転換

長崎県：ながさき^{さいかい}西海農協



【取組のきっかけ】

- 平成14年に4農協が合併して誕生。管内は長崎県北西部の3市4町からなり、島しょ・半島地域を多く有している。主要作物は米、肉用牛、みかん。
- 農協合併により生産資材を販売する購買店舗が多く、人件費が嵩むとともに在庫も過剰になっていた。
- また、商系業者やホームセンターとの競争により、生産資材の販売量も伸び悩み、生産資材の販売事業の収支が大幅な赤字。
- 農協単独の取組では限界があると考え、全農などのコンサルによる事業改革に取り組む。

【取組内容】

- 平成17年からJAが行っていた農家への生産資材の配送業務を全農長崎県本部に委託。JAの購買店舗から組合員へ配送していた生産資材について、5箇所の物流拠点からの配送へ集約し、購買店舗を21箇所廃止。
- 購買店舗の廃止により組合員へのサービスが低下しないよう、新たに土曜、日曜、祝日の生産資材の配送及び資材センターの営業を実施。
- さらに、JAは物流に携わっていた要員を営農経済渉外員として配置転換し、組合員への訪問活動を強化。

【成果とその要因】

- JAは、物流合理化によりコストを年間約1.2億円削減（資材価格に占める物流コスト比率を約7%削減）。
- 物流コストの削減効果を財源として、生産資材手数料を平均で2～3%程度引き下げるとともに、大口利用農家に対する利用高割戻しを拡充。
- 営農経済渉外員の配置により組合員の元へ出向き、相談に対応する体制を強化。
- 物流合理化のためには、農協のヒト（職員）、モノ（店舗）の削減や再編が必要であるが、合併メリットの具体化を組合員から強く求められたことなどから役職員がその必要性を共有し、取組を推進。
- 組合員の苦情や要望への対応については、業務委託先の全農との連携体制が上手く機能し、組合員の評価を得ている。

【農協の概況】

ながさき西海農協

① 最終合併年月：平成14年3月

② 組合員数（人）（19年度）

正組合員	11,285	准組合員	11,726	合計	23,011
------	--------	------	--------	----	--------

③ 職員数の推移（人）

	信用	共済	購買	販売	その他	合計
平成10年	151	90	396	42	278	957
平成15年	115	98	351	14	237	815
平成19年	104	96	334	46	193	773

④ 事業取扱高の推移（億円）

	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
購買事業	148	121	119	116	114	112
販売事業	129	102	110	112	114	113

⑤ 事業利益の推移（百万円）

	信用	共済	農業関連	生活	営農指導	合計
平成10年	-	-	-	-	-	-2,197
平成15年	-146	645	-298	-35	-267	-100
平成19年	252	292	-28	-254	-221	40

【②～⑤の出典】業務報告書

注）「事業利益の推移」の平成10年については、農協法にて部門別収支を求めていなかったため、合計値のみの記載。

【地域特性】

① 管内耕地面積の推移（ha）

	平成 5年	平成10年	平成15年	平成19年
田	8,361	7,841	7,446	7,365
畑	5,481	5,143	4,623	4,596
合計	13,842	12,984	12,069	11,961

② 管内農業粗生産額（億円）

	米	野菜	果実	畜産	花き	苗木等	合計
平成 5年	58	41	20	70	17	4	227
平成10年	54	43	23	60	13	5	213
平成15年	53	35	15	57	13	3	187
平成18年	43	30	22	66	14	3	191

【①、②の出典】農林水産関係市町村別データ（統計情報部）

③ 管内販売農家数

平成12年	平成17年
7,922	6,808

④ 管内認定農家数

平成12年	平成17年
449	699

【③、④の出典】農林センサス（統計情報部）